

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 2 日
水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
裁判所書記官 吉 田 聡

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 21 日から 令和 8 年 10 月 28 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午前 9 時 50 分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 6 日から 令和 8 年 11 月 6 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証 明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 2 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 古河市上大野字片町
地 番 2021 番 3
地 目 宅地
地 積 330.68 平方メートル
- 2 所 在 古河市上大野字片町 2021 番地 3
家屋 番号 2021 番 3
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 96.98 平方メートル
2 階 38.34 平方メートル
- 持分 2 分の 1

物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 19 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者 A 及び売却対象外の共有持分を有する亡 B 相続人が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 2】

本件建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 古河市上大野字片町
地 番 2021 番 3
地 目 宅地
地 積 330.68 平方メートル

所有者 A

2 所 在 古河市上大野字片町 2021 番地 3
家屋 番号 2021 番 3
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 96.98 平方メートル
2 階 38.34 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



11

令和8年（ヌ）第19号
令和8年6月26日受理
令和8年7月13日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 古河市上大野字片町
地 番 2021番3
地 目 宅地
地 積 330.68平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 古河市上大野字片町 2021番地3
家屋 番号 2021番3
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 96.98平方メートル
2階 38.34平方メートル

共有者 A 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(A) ☒ その他の者(亡B相続人) 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A及び売却対象外持分権者亡B相続人) ☐ その他の者 上記の者らが本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (債務者 A の子)	1 本件建物には、A と私の 2 人で住んでいます。誰かに貸したりしていません。本件建物は A と B の共有になっていますが、B はすでに亡くなっています。B は A の夫で、私の父です。 2 本件建物について、経年相当の損傷箇所があります。雨漏りやシロアリ被害はありません。内壁の壁紙が剥離している箇所がありますが、昔飼っていた猫によるものです。 3 土地の境界で問題となっていることはありません。 4 本件土地建物で事件や事故があったことはありません。また、土壌汚染や埋設物で問題となったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況や関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物について、経年相当の損傷箇所があったほか、内壁の壁紙が剥離している箇所や動物のひっかき傷、畳が擦り切れている箇所があった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月26日(金)	当庁執行官室	古河市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和8年6月29日(月) 11:53-12:03	物件所在地	■物件確認 ■Cから聴取 ■写真撮影
令和8年6月30日(火) 13:26-13:30	水戸地方法務局下妻支局	土地登記全部事項証明書交付申請、取得
令和8年7月7日(火) 9:20-10:05	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行 ■Cから聴取
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

2022-3

土地建物位置関係図

事件番号	8年(ヌ)19号
物件番号	1・2

←○写真撮影位置・方向

2021-1

2018-3

2018-2

2022-1

物件2

2018-1

地目：公衆用道路
所有者：内務省

物件1

2021-3

2021-5

2018-6

2022-2

2021-4

2018-5

2021-2

2018-4

幅員：約6m
種別：市道（総和1223号線）
舗装：あり
建基法第42条第1項道路

2318-5

2318-2

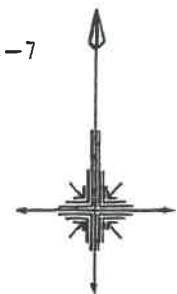
2318-6

2314-1

2318-3

2318-4

2318-7



縮尺約 1/250

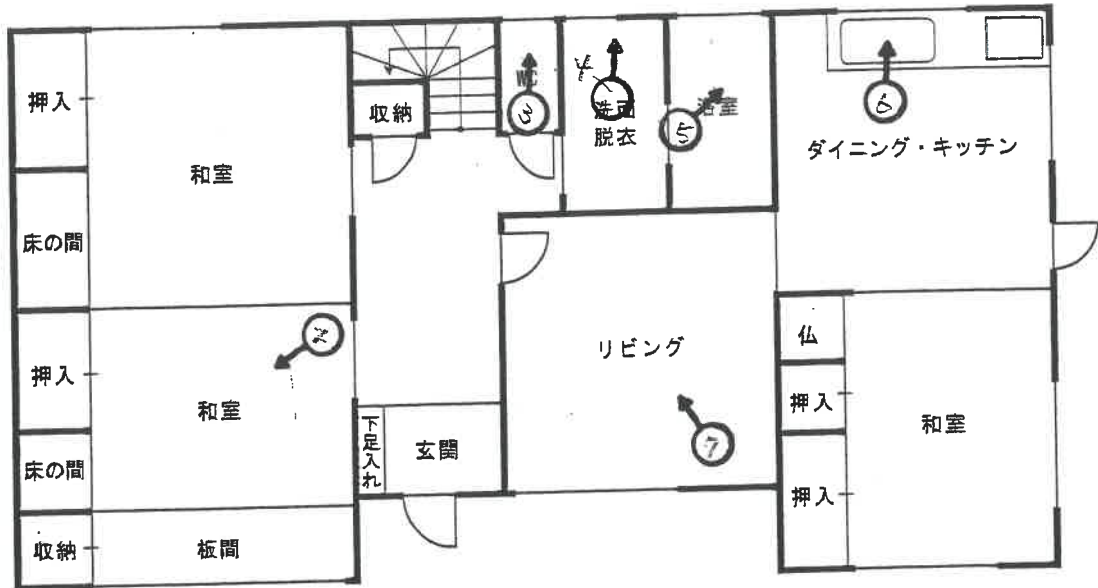
※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

(6 枚目)

建物間取図

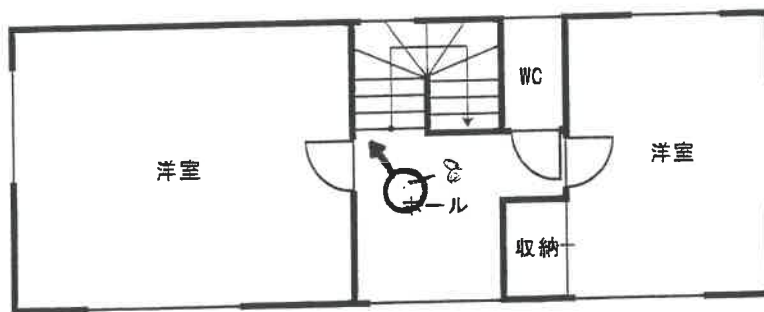
物件番号	2
現況種類	居宅

←○写真撮影位置・方向



1 階 平面図

床面積：96.98㎡



2 階 平面図

床面積：38.34㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

令和 8年（又）第 19号
令和 8年 6月26日 受 命
令和 8年 7月 7日 現地調査
令和 8年 7月10日 評 価
令和 8年 7月13日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 橋 研 二

第1 評価額

一 括 価 格		
金 1, 7 3 0, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件 1 (土地)	金	9 3 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金	8 0 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1, 2 の各不動産について、一括売却(民事執行法 6 1 条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	3 頁、物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	3 頁、物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし。			

物 件 目 録

1 所 在 古河市上大野字片町
地 番 2021番3
地 目 宅地
地 積 330.68平方メートル

所有者 A

2 所 在 古河市上大野字片町 2021番地3
家屋 番号 2021番3
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 96.98平方メートル
2階 38.34平方メートル

共有者 A 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 東日本・宇都宮線「古河」駅の北東方約7.9km 付近にバス停留所はない (別添物件位置図御参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅や農家住宅等が散在し、畑等も多く見られる住宅地域である。また、周辺でも類似した地域が形成されている。近隣周辺は国道125号への連絡性に優れ、近くに小学校（上大野小学校）が立地しているが、スーパー等は見られず、総合的には生活利便性がやや劣る地域と把握される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制 埋 蔵 文 化 財	市街化調整区域 用途地域の指定なし 60% 200% なし 特になし 指定なし
画 地 条 件	地積 : 330.68m ² 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約16.4m 奥行 : 約19.7m～21.0m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	南側: 約6.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を共有して敷地の用途に使用している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし 集落排水 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は埋設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土地使用の履歴から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響を受けている形跡はない。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。	

特 記 事 項	① 上水道について 古河市水道課へ聴取から、口径20[㍓]で利用中との回答である（取出しも20[㍓]）。なお、下記の点に留意が必要である。 ・ 上水道は東側件外土地（上大野2021－5：所有者はA）を介し、物件1内に引き込まれていると思われる。 ・ 所有権移転が行われた場合、給水装置の所有者変更（給水装置所有者変更届の提出）を行う必要がある。 詳細についても同課にお問い合わせ願います。 ② 地盤について 物件1に関し、地耐力を確保しているか否かは不明である（従前地目が畑なので、軟弱地盤の可能性あり）。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。 ③ 地下埋設物の存在について 物件1に立ち入ったところ、地下埋設物の存在は特段、確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。 ④ ハザードマップについて 国土交通省の「重ねるハザードマップ」上、物件周辺で洪水による被害の危険性は想定されていない。但し、物件1周辺でも状況が変わる可能性があることに留意が必要である。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和59年 6月10日新築 経過年数 42年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 軽量鉄骨造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 サイディング 内 壁 クロス貼、繊維壁等 天 井 クロス貼、敷目貼等 床 フローリング、畳等 設 備 電気・水道・集落排水 その他 特になし ※競売手続きにおいては、建物に附随する各種付帯設備の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	3 頁、物件目録記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 5 L D K（別添建物間取図御参照）
品 等	普通
保守管理の状態	外部及び内部観察から、経年相当の建物老朽化や使用資材の劣化のほか、内壁、畳の損傷箇所等が確認されたが、概ね通常の保守管理の状態と把握される。
建物の利用状況	建物共有者の内、Aが家族とともに居住して居宅の用に使用している。
特 記 事 項	① 建築計画概要書あり ・新築時 確認番号：昭和59年3月31日、境特第499号 主要用途：専用住宅 工事種別：新築 ・増築時 確認番号：平成9年4月14日、西特43 主要用途：一戸建ての住宅 工事種別：増築

特 記 事 項	② 完了検査について 新築時には完了検査を実施している。 検査済証番号：第210号 検査済証交付年月日：昭和59年9月22日 なお、増築時には完了検査を実施した記録はないため、今後、建築専門家による遵法性の調査（増築時における適合性判断）を求められる可能性があることに留意が必要である。 ③ 建築根拠について 物件2は新築時に下記の都市計画法の許可を得て、建築確認を取得している。 許可番号：昭和59年2月24日、第1986号（10号ロ） 許可内容：分家住宅（一身専属的許可） ④ 改築等の可能性について 物件2は一身専属的許可を受けて建築された経緯があることから、所有権移転後の買受人等が改築等を実施する場合は A 茨城県開発審査会付議基準第3-2、包括承認基準4（一身専属的許可を受けて建築した住宅の譲渡及び増改築等の取扱いについて）の許可を取得する。 B 古河市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例、第3条第1項（既存集落）の許可を取得する。 が必要となる。なお、Bの場合は各種要件を求められることに留意が必要である。詳細については古河市建築指導課にお問い合わせ願います。 ⑤ アスベスト関連事項 外部及び内部観察から対策を要する飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡はないが、詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。 ⑥ 白蟻被害について 白蟻被害ないとのCの陳述があるが詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。 ⑦ 市場性修正の適用（土地・建物共通） 下記の事由を考慮して、市場性修正を行った。 ・建物については共有持分の売却であり、使用収益及び処分制限があること ・共有物件に対する有効需要の減退が予測されること。 ・上水道が件外土地を介して供給されている可能性があること。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	9,800	1.00	330.68	0.90		2,920,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 古河-25

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $12,700\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/129.3 \div 9,800\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：交通・接近条件+1.0 環境条件+28.0

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	225,000	135.32	$\frac{1}{2}$	0.04	610,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 共有持分割合：1/2

エ 現 価 率

経過年数42年、経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数0年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率5.0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- ・ 現価率＝{残価率5.0%＋(1－5.0%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数30年)}
 ×(1－観察減価20%)÷0.04

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	2,920,000	0.35	法定地上権	1,020,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ,1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,920,000	-1,020,000		0.70	0.70	930,000
2	610,000	+1,020,000	1.00	0.70	0.70	800,000
一括価格（合計）						1,730,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：7頁、特記事項⑦を考慮した修正率である。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 古河-25

所 在：古河市小堤字上中新田293番6

地 目：宅 地

価 格：12,700円／ m^2

位 置：古河駅約5.8km

価 格 時 点：令和 8年 1月 1日

地 積：571 m^2

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北側6m市道

用途指定等：市街化調整区域 用途地域の指定なし（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅と農家住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

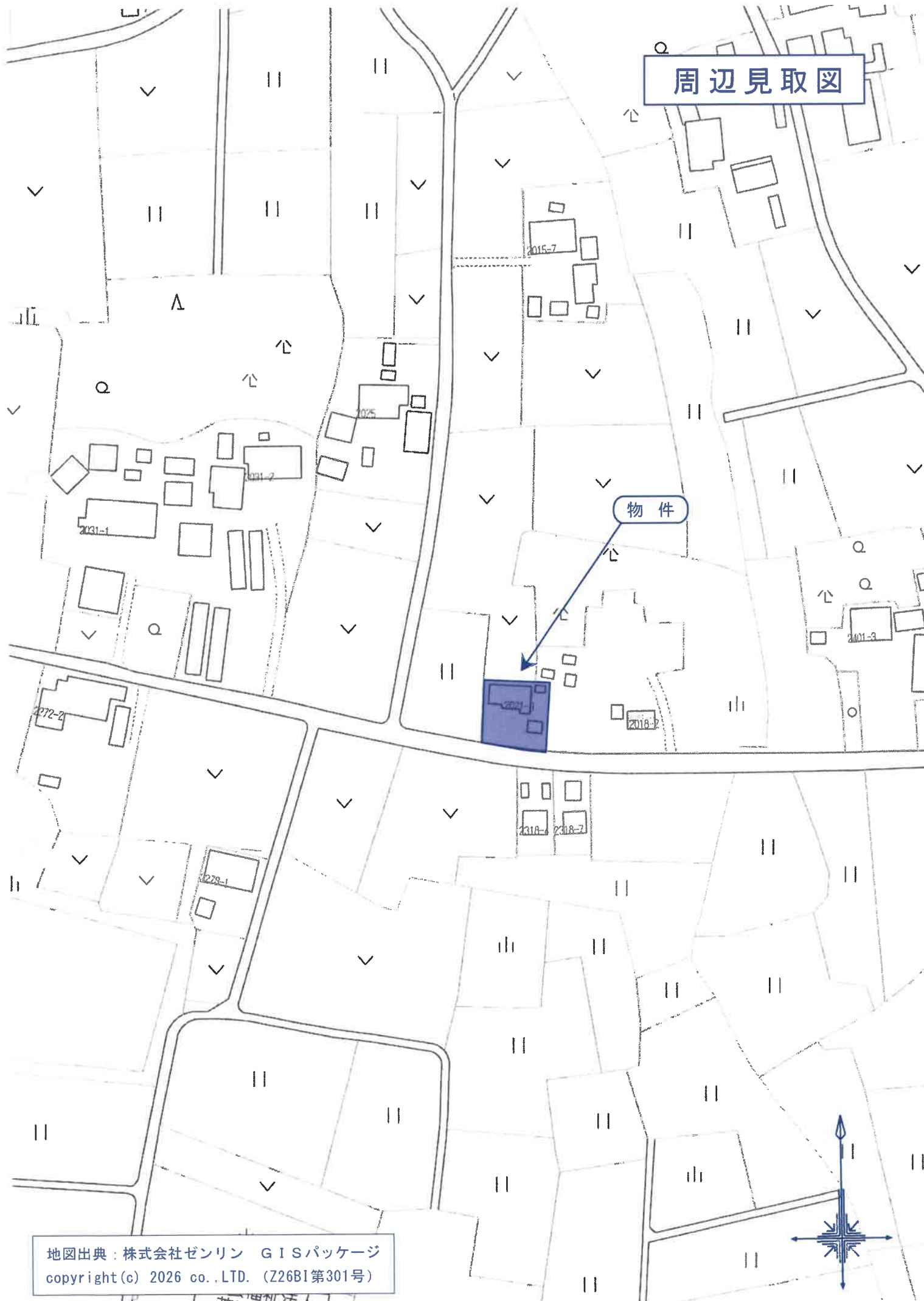
以 上

物件位置図

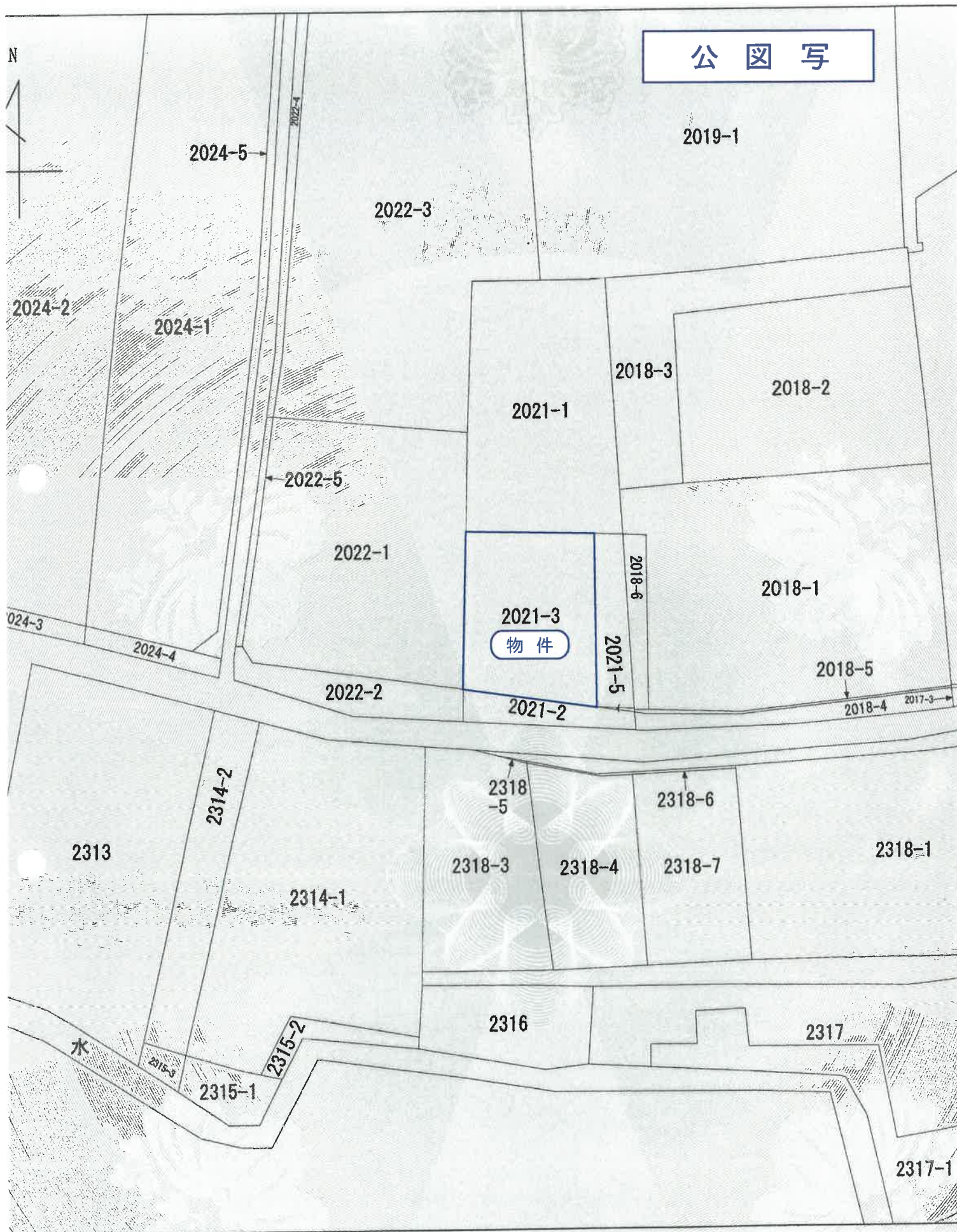
地価公示標準地

物件

周辺見取図



地図出典：株式会社ゼンリン GISパッケージ
copyright(c) 2026 co., LTD. (Z26B1第301号)



縮 尺 1 / 600

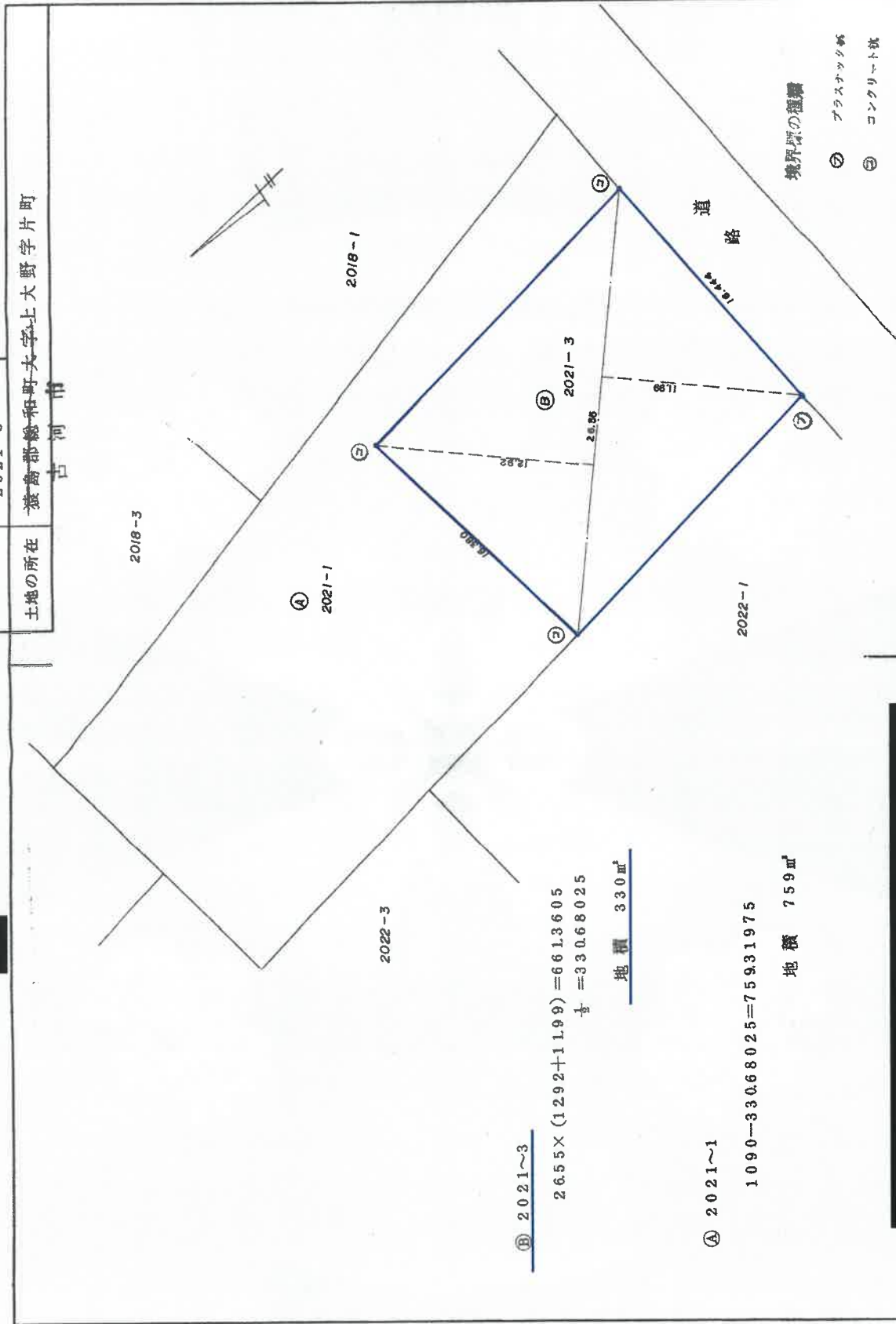
登記年月日：昭和58年12月19日

整理番号 028567

前 2021-1 後 新

地積測量図

地番	2021-3
土地の所在	猿島郡総和町大字上大野字片町 古河市



(日量測)

作製者

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月1日 水戸地方法務局下妻支局

A3をA4に縮小

登記年月日：平成9年7月25日

整理番号 21849

各階平面図

家屋番号 2021番3

建物各階平面図

建物の所在 千葉県修和郡大芝上大野字片町2021番地3

古河市

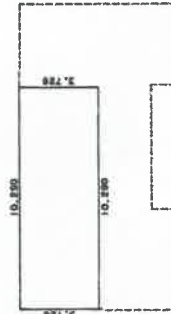
1 階



求積表

7.312 X 4.840	=	33.927680
6.200 X 5.760	=	35.712000
7.312 X 3.740	=	27.346880
合計		96.986560
床面積		96.98 m ²

2 階



求積表

3.726 X 10.290	=	38.340540
		38.340540
床面積		38.34 m ²

(日画地12)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

建物図面写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月1日 水戸地方方法務局土庫支部

A3をA4に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	8年(又)19号
物件番号	1・2

2022-3

2021-1

2018-3

2018-2

2022-1

物件 2

2018-1

地 目：公衆用道路
所有者：内務省

物件 1

2021-3

2021-5

2018-6

2022-2

2021-2

2021-4

2018-5

2018-4

幅員：約6m
種別：市道（総和1223号線）
舗装：あり
建基法第42条第1項道路

2318-5

2318-2

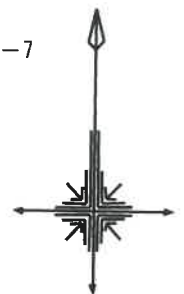
2318-6

2314-1

2318-3

2318-4

2318-7

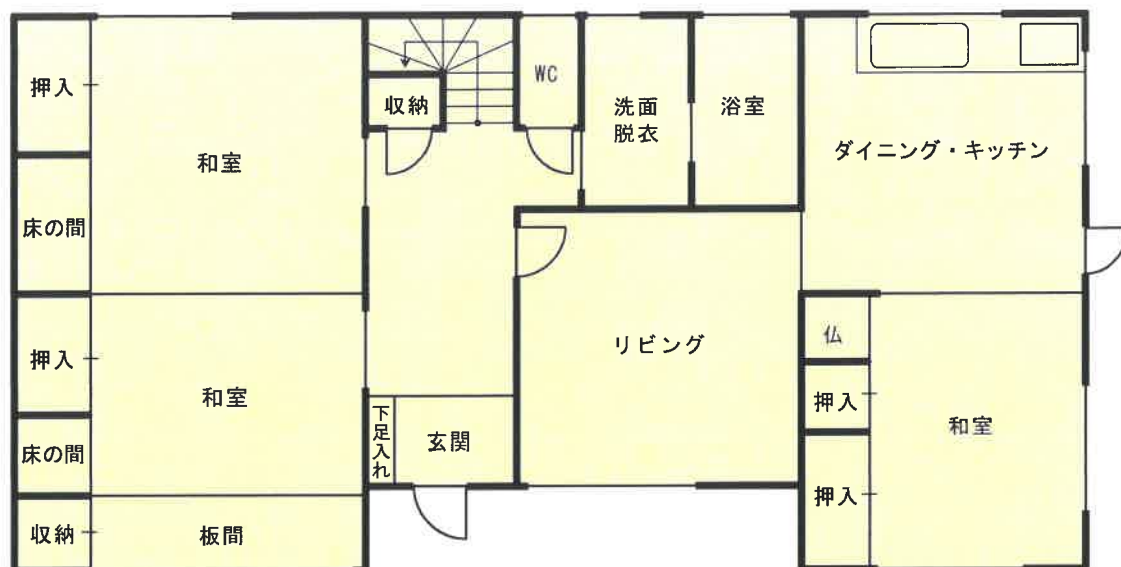


縮尺約 1/250

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

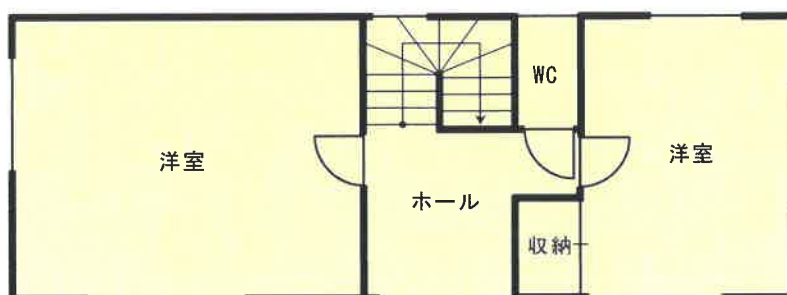
建物間取図

物件番号	2
現況種類	居宅



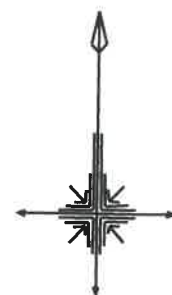
1 階 平 面 図

床面積 : 96.98㎡



2 階 平 面 図

床面積 : 38.34㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります